

1.はじめに

水産物のトレーサビリティシステムの導入の必要性については、様々な学会やこれまでの本研究会において既に報告されている。今回は、漁港整備と衛生管理に焦点を当てて、その必要性について話題提供する。

また、水産物流通支援システムおよびトレーサビリティシステムの導入試験を通じて、地域の新たな雇用促進と地域協働について提言する。

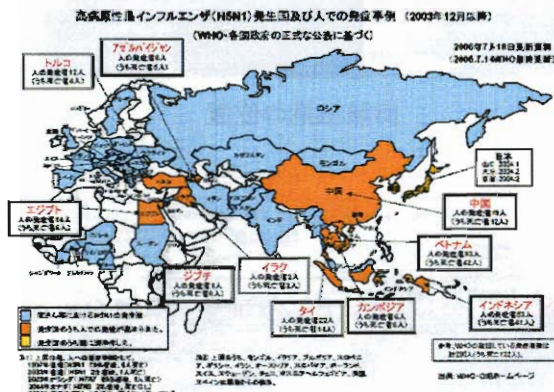
2.漁港整備と水産物トレーサビリティ

2.1 鳥インフルエンザ(H5N1型)

最近、マスメディアでもあまり話題となっていない「鳥インフルエンザ」を例にあげて漁港整備について考えてみたい。

(1) 鳥インフルエンザの発生状況

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)発生国の状況(2006.7.1 WHO 最終更新)を次図に示す。



(2) 鳥インフルエンザ感染による死亡率

鳥インフルエンザの感染による死亡率は極めて高く、WHOに報告されたヒトの高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の感染確定症例数(2006年8月17日現在)は239名、その内死亡者数は140名(58.6%)である。

厚生労働省の検討会資料によると、新型インフルエンザが流行すれば、世界で30億人が感染し、6000万人が死亡するという予測がある。最悪の場合、死者は5億人という数字もある。

(3) 鳥インフルエンザの感染について

鶏の卵や肉を食べて、人が鳥インフルエンザに感染した例は、世界でも報告されていない。アジアで鶏インフルエンザが人に感染したのは、「生鳥市場」(生きた鶏やアヒル、鴨などを生きたままカゴに入れて売っている市場)が大きく関与していると考えられている。

- ① 鳥と接触による感染
- ② 人と人との接触による感染
- ③ 糞・尿からの感染
- ④ 親鳥 → 卵 → 人 への感染

トリインフルエンザ ウイルスは、鶏において通常、感染すると10数時間後から7日間くらいの間にかけて排出される。鶏糞中では、20℃で7日間、4℃では30~35日間(105日間後に検出された例もある)生存する。

(4) 鳥インフルエンザの感染対策

トリインフルエンザ(鳥インフルエンザ)のウイルスは、渡り鳥などを媒介として伝播することもあるので、世界的な情報ネットワークでの監視、防疫活動が重要である。

対策として、下記のようなものがあげられる。

- ① 水際での感染防止
 - ・野鳥の侵入の防止
 - ・スクリーニングの実施などによる早期発見
 - ・ウイルス分離(検出)時の早期淘汰(強毒化を防ぐ)

- ・モニタリングの実施
- ・AIの不活化ワクチンの使用

②海外からの侵入防止

- ・海外の情報収集と発生地域からの輸入禁止措置
- ・輸入家禽由来の畜産物の監視
- ・輸入鳥類の監視

③発症後

- ・感染源・感染域の特定(トレーサビリティ)
- ・感染源・感染域の消毒(排除)
- ・接触防止

2.2 漁港の現状

次の写真は、何処にでも見られる漁港の荷揚げ岸壁の写真である。



荷揚げ岸壁にいるカモメ



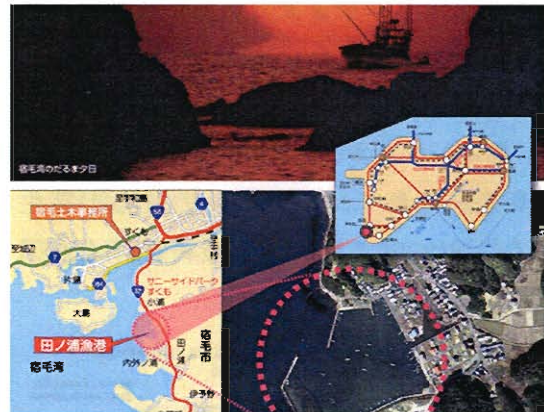
輸送用パレット上の鳥の糞



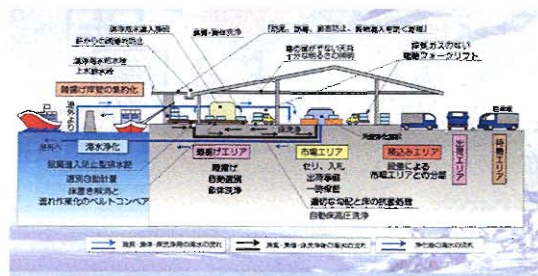
岸壁にある無数の鳥の糞

2.3 衛生管理型漁港の先進事例

次に紹介するのは、高知県田浦漁港の衛生管理施設である。



田浦漁港の位置



施設イメージ



鳥類進入防止対策を施された屋根付き岸壁

- ・ 抗菌プラスチック製魚箱
- ・ ステンレス製選別機



荷捌き所の状況

- ・ 鳥類進入防止対策
- ・ 抗菌舗装
- ・ 電動フォークリフト

2.4 まとめ

(1) 漁港は水産物の生産基地として安全・安心の確保に重要な役割を担っている。よって、鳥インフルエンザの事例のように、危害食品の発生には最大限の努力を払い、未然に防止しなければならない。

(2) 危害食品が発生した場合、早急な発生源や感染域の特定が可能なように、トレーサビリティシステムの早期確立が必要である。

(3) 昨年度の消費者アンケートでは、「衛生管理型漁港施設」を知っている人が、ほとんどいない状況であった。消費者がこれらの情報を正確に理解すると、水産物の差別化につながるものと考ええる。

(4) 生産者が衛生管理型漁港施設の重要性(危害食品の発生防止・危機管理)を認識して、管理・運営していくことが重要である。

なお、鳥インフルエンザの人への感染の確率は低いと言われ、また、日本では人から人への感染事例はない。しかし、発生事例が現在無いからといって、「今後も発生しない」とは言い切れない。よって、衛生管理型漁港施設とトレーサビリティシステムは国民にとっては極めて重要で、かつ、非常に公共性が高いと言えよう。